



こんにちは

すがや郁恵です

菅 谷 い く え

区議会だより

子ども・文教委員会
オリパラ観光推進特別委員会

事務所：大田区大森西5-6-11 電話 3768・5844

区議会控え室 電話 5744・1477

ご意見、ご要望をお寄せください (自宅：大田区大森東3-9-21)



**だれもが幸せになれる社会を作ろう！私
はあきらめない、みなさんと共に歩む！**

教育問題に取り組ん
できました。認可保
育園の増設、区立保

私は、区立保育園で働いた後、今年で区議20年目になりました。この間、たくさんの方々とお話をしたり、また、調査をしたり、要求運動を共に行ったり、勉強になる事ばかりで、一つ一つが私の宝です。特に、この20年間の区議会では、子ども文教委員会に所属することが多く、保育や、

認可保育園の増設を更に働きかけていきます。教育では、先生の過重労働を緩和し、一人一人の子どもたちに豊かな教育ができるよう35人以下学級を大田区でも実現できるように頑張ります。

また、安倍政権の下で、くらしや営業が壊されています。憲法改悪、消費税の増税、介護保険制度の改悪など許さず、障害がある方々の支援ひとが人として尊ばれる社会に変えるため頑張る決意です。また、区政では、区議会議員の海外視察を許さず区民のくらしを大事にする区政を取り戻しましょう。

2019年度の大田区の予算に各団体や皆さんから出された要望が実

区長へ来年度の予算要望を届け懇談しました

現するよう区長に要望書を届け説明しました。

今年の酷暑では、区民の避難所にもなる区立小中学校体育館の冷房がどうしても必要です。

都議会では、党都議団の要望が実現、区市町村に補助する都の補正予算に盛り込まれました。実現すれば、大田区の整備も前進します。



区長に申し入れをして懇談する区議団。
すがや郁恵は右端です。

第4回定例議会で一般質問を行いました

★障害者権利条約に基づき雇用などの支援について

障害者権利条約を日本政府が採択して約5年がたつのに、旧優生保護法の裁判や中央省庁や自治体の水増し請求などが問題になりました。大田区が、障害のある方の立場に立った支援が必要です。(注…質はすがやが質問した内容、答は区の担当者の答弁)

(質) 障害のある人が働ける場や条件を整備し、特別区の目標3%の雇用率に到達し、それ以上の雇用にすべき。

(答) 今後も意欲や能力を發揮し、円滑に働ける環境整備に努める。

(問) 老人いこいの家の敬老マツサージは、視覚に障害のある人が活躍し、働く場所でもある。老人いこいの家を廃止せず、働く場所を確保支援する事。

(答) 高齢者の健康増進の観点から今後適切に対応していく。

(問) 中途難聴失聴者の方々のためにも、様々な学習会において、磁気ループを貸出し用にすることを合理的配慮と権利を守る視点を求める。

(答) 磁気ループを含め貸出しなどは、福祉のあらましに記載する。

★子どもたちの笑顔輝く保育施策に

今年度大田区は、待機児童対策として認可保育園を21カ所3200人分増やし、区民の声にこたえようとする事は評価します。21園すべてが営利目的に運営する株式会社です。国や都の補助金で保育園を作り、運営費も自治体から出ます。そこで働く保育士などを安く雇えば、儲けが増すのです。規制緩和の道を開いた安倍政権は本当に許せません。

(問) 幼児教育無償化というが、給食費の実費徴収をしようとしている。国に対し給食費の実費徴収をしないように求めること。

(答) 現時点では国の動向を注視する。

(問) 保育士の定着、よりよい保育を行うため、民間委託は中止し、待機児童解消は区立保育園の増設で行うこと。

(答) 民営化を推進していく方針だ。

(問) 洗心保育園譲渡の事業者選定は、公平性、透明性が必要。保護者は、今の保育士、職員での存続を望んでいる。区はそのことに尽力すべきである。

(答) 譲渡先の選定については、

必要に応じて助言支援を行っていく。雇用については、職員と十分な話し合いをするようもうし入れている。

(問) 会計任用制度は、希望する非常勤職員を全員雇用し、賃金を引き上げ、雇用をよくすること。

(答) 勤務条件等適時適切に対応する。

★伸びる1ネども交流センター複合化計画は見直しを

育は開桜小学校の中に移動、そして、こらほ(旧大森第5小学校)の中には、大森西区民センター、大森西出張所、大森西保育園などが一緒に統合される計画です。

(問) ポレポレエコ祭りなど、子どもを真ん中に地域の皆さんと共に育ててきた。現在のところ、現在の規模で残すこと。

(答) 運営法人と十分に話し合い、活動に必要な施設を検討する。



こらほ大森・子ども交流センターは今年のポレポレエコ祭りに4000人以上が参加し盛況でした。この15年、子ども交流センターを、子どもを中心として地域の方々が育ててきた事が暫定期間の終了として、学童保

法律相談

日にち 12月18日(火)

時間 午後2時から

場所 菅谷郁恵事務所

大田区大森西 5-6-11

☎ 03-3768-5844

ご相談がある方は、あらかじめご連絡ください

(問) 公共施設の複合化は、結局区民の使える施設の縮小になる。大森西保育園はタイヤを使つた全保育園児対象の体感を鍛える保育実践を行っている。複合化計画は中止し、今ある場所での継続を求める。

(答) 仮設園舎が不要であるなど、園児、保護者にメリットの多い計画であると考える。